

形質変更時要届出区域台帳

兵庫県

整理番号	整 - 1 - 190	指定年月日・指定番号	令和元年 6 月 28 日	形 - 133	所在地	加古郡播磨町新島 9 番、11 番の各一部	
調製・訂正年月日		令和元年 6 月 28 日 (調製)、令和元年 7 月 11 日 (土地の形質の変更)、令和元年 10 月 28 日 (追完調査)、令和元年 11 月 12 日 (一部解除)、令和元年 11 月 12 日 (搬入報告書)、令和 6 年 4 月 12 日 (区域の追加)、令和 6 年 5 月 17 日 (土地の形質の変更)、令和 6 年 5 月 24 日 (土地の形質の変更)、令和 6 年 6 月 11 日 (土地の形質の変更)、令和 6 年 8 月 1 日 (土地の形質の変更)、令和 7 年 9 月 30 日 (区域の追加)					
形質変更時要届出区域の概況		事業場敷地			面積	4,300 m ²	
法第14条第 3 項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨					該当		
最大形質変更深さより 1 メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類					—		
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由					—		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨 及び当該汚染の除去等の措置					—		
第58条第 5 項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨					第12号に該当		
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R1.5.30 R1.10.28	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、クロロエチレン、二クロロ四・六ビス (エチルアミノ) 一・三・五トリアジン、シアン化合物、N・Nジエチルチオカルバミン酸S四クロロベンジル、四塩化炭素、一・二ジクロロエタン、一・一ジクロロエチレン、一・二ジクロロエチレン、一・三ジクロロプロペン、ジクロロメタン、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、テトラクロロエチレン、テトラメチルチウラムジスルフィド、一・一・一トリクロロエタン、一・一・二トリクロロエタン、トリクロロエチレン、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ベンゼン、ほう素及びその化合物、ポリ塩化ビフェニル、有機りん化合物			含有量基準・溶出量基準		公益財団法人ひょうご環境創造協会 株式会社環境ソルテック
	R6.2.5	鉛及びその化合物			含有量基準・溶出量基準		ランドソリューション株式会社
	R7.5.30	鉛及びその化合物			溶出量基準		ランドソリューション株式会社

土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	R1.7.1	R2.1.31	掘削除去、埋戻、舗装	川崎重工業(株)	有・無	
	R6.6.3	R6.12.31	掘削除去、埋戻、舗装	川崎重工業(株)	有・無	浄化等
	R6.6.8	R6.12.27	掘削除去、埋戻	川崎重工業(株)	有・無	分別等
	R6.6.26	R6.7.31	掘削	川崎重工業(株)	有・無	
	R6.9.2	R7.2.28	掘削除去、埋戻	川崎重工業(株)	有・無	浄化等

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

- 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

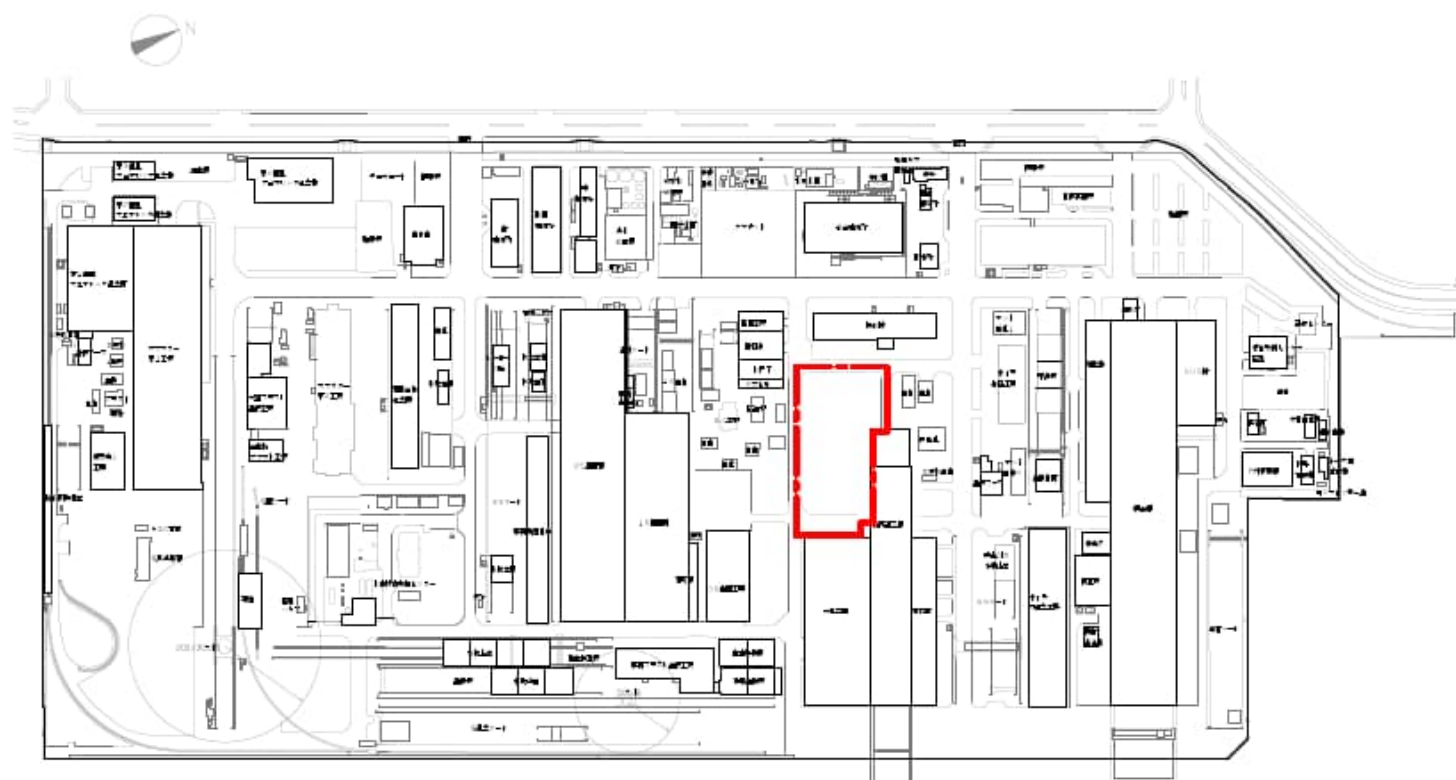
<指定区域概要>

形質変更時要届出区域の概況	事業場敷地
調査対象物質	土壤汚染対策法に定める特定有害物質全26種
指定基準超過物質	鉛及びその化合物（溶出量、含有量）
検出最大濃度※	鉛及びその化合物（溶出量：0.12mg/L、含有量：3100mg/kg）
基準値	鉛及びその化合物（溶出量：0.01mg/L、含有量：150mg/kg）
告示日	令和元年6月28日 告示第177号（指定） 令和元年11月12日 告示第560号（一部解除） 令和6年4月12日 告示第374号（指定） 令和7年9月30日 告示第916号（指定）
人への健康影響について	到達範囲には地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められず、人へ健康影響のおそれはない。

※ 試料採取等調査で検出された濃度の最大値を示す。

周辺の地図





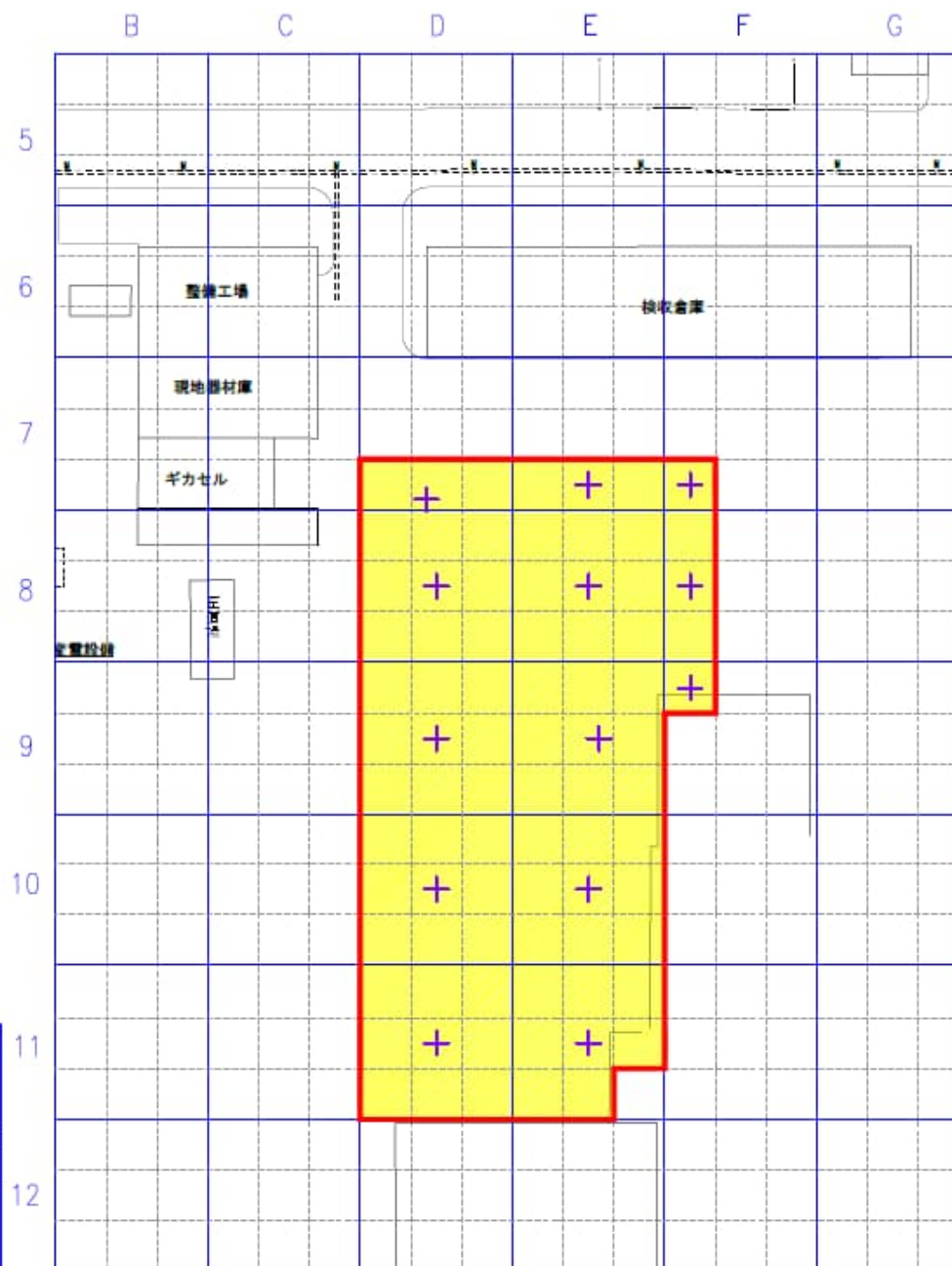
凡 例

■■■■ 市編立町地区（土壌汚染調査の対象地）
（面積：8,200m²）

※ 本図は、衛生・土木計画部工務課作成
（2012.06.17現在）の資料に基づいて作成されたものである。

付図-1

全体配置図（現状）



凡 例

--- 敷地境界線

30 m格子

10 m格子
(単位区画)

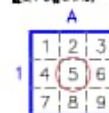
* 単位区画の名称は
右図の通りとする

例 ○ : A-1-5

○ 基点

N : 北
基点磁方位角 : 22.47°

* 格子は調査地内の主要な建物の
平行に引いた線及びこれらと
垂直な線とした。



□ : 土地の調査実施範囲
(= 土壌汚染状況調査の対象地)

■ : 土壌汚染が存在するおそれがないと
認められる土地を含む単位区画
8,200m²

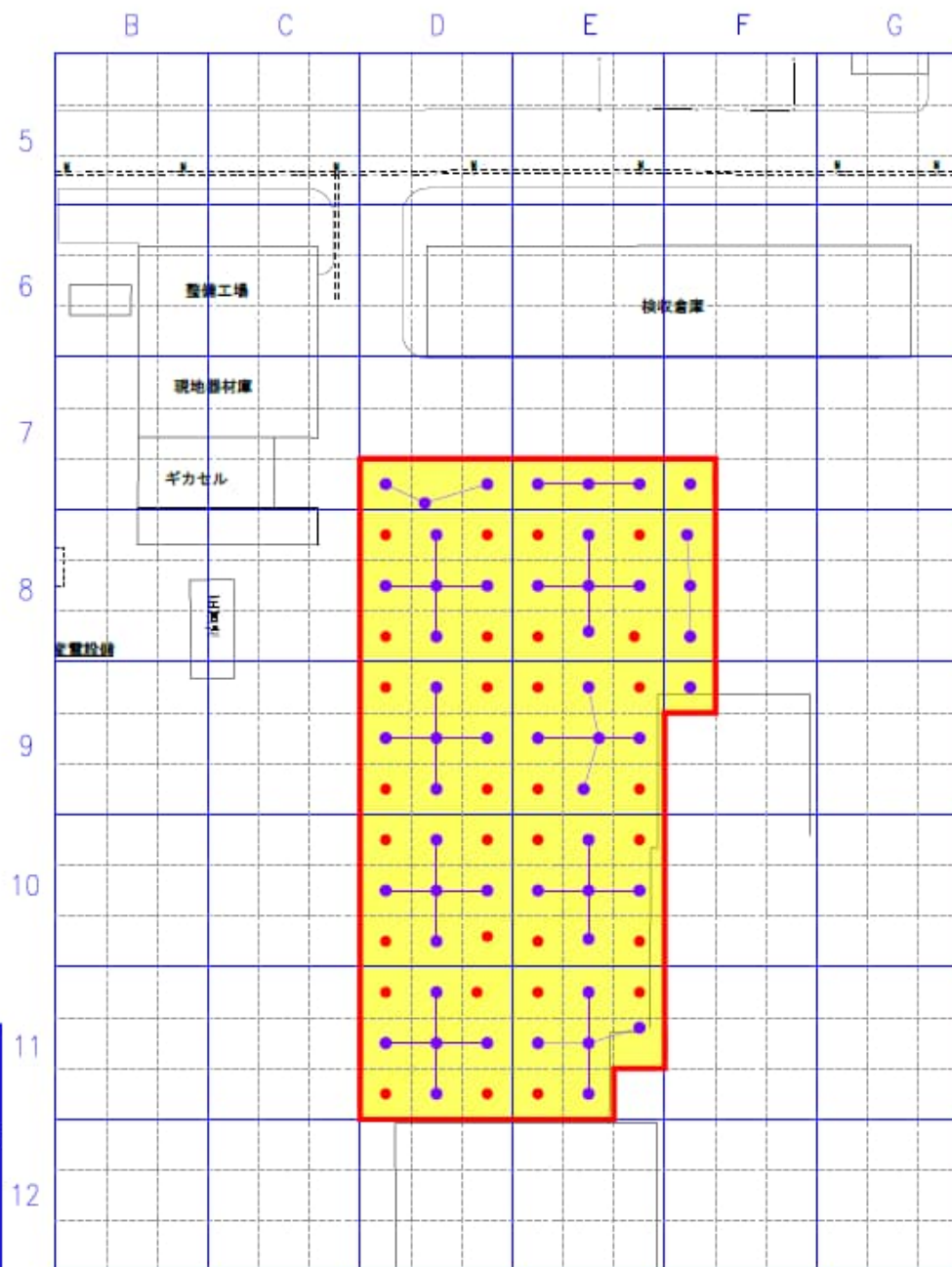
+ 土壌ガス調査地点 : 13地点 (13検体)

【分析項目】

クロロエチレン
1,1-ジクロロエチレン
1,2-ジクロロエチレン
テトラクロロエチレン
トリクロロエチレン
ベンゼン

付図-2

土壌ガス調査実施地点図
＜第一種特定有害物質＞

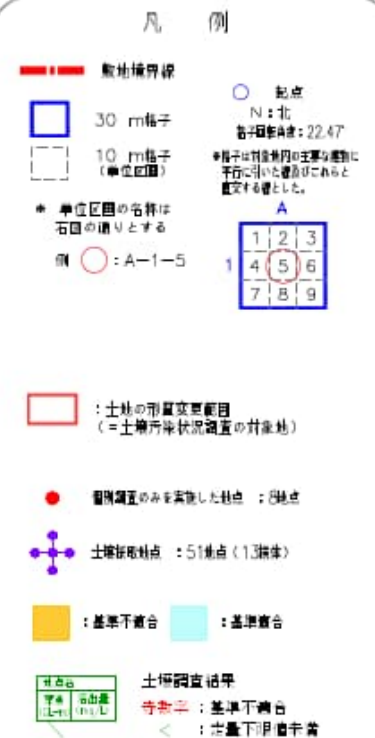
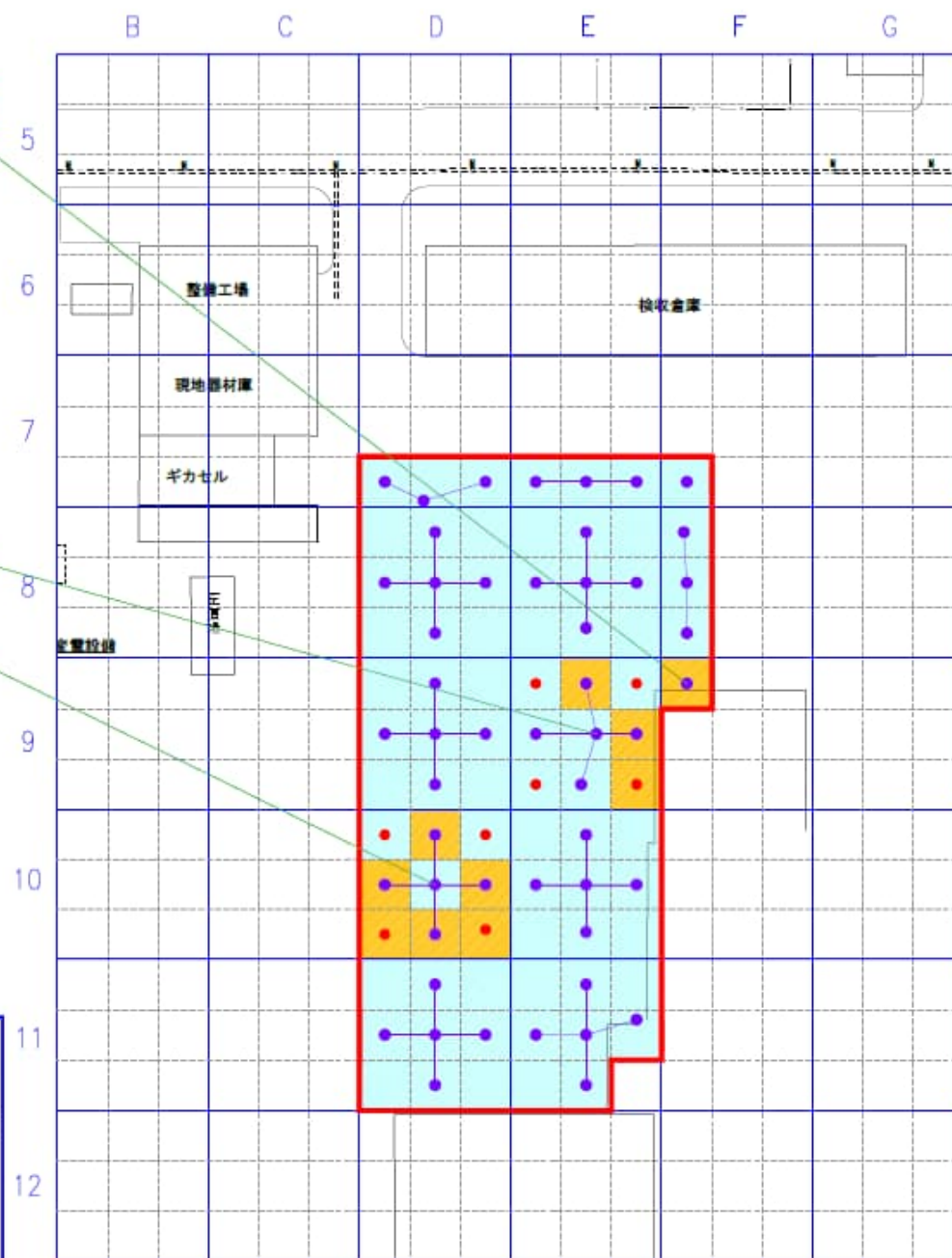


- 凡 例
- 敷地境界線
 - 30 m格子
 - 10 m格子 (単位区画)
 - ※ 単位区画の名称は右図の通りとする
例 ○ : A-1-5
 - 観測点
N : 北
※ 格子は対象地の主要な建物に平行に引いた線及びこれらと直交する線とした。
 - 1 2 3
4 (5) 6
7 8 9
 - : 土地の形質変更範囲
(=土壌汚染状況調査の対象地)
 - : 土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地を含む単位区画
8,200m²
 - 個別分析用として採取した地点 : 31地点
 - ⊕ 土壌採取地点 : 51地点 (13観測点)
 - 【分析項目】
カドミウム及びその化合物
六価クロム化合物
シアン化合物
鉛及びその化合物
亜鉛及びその化合物
ほう素及びその化合物

付図-3

土壌溶出量及び土壌含有量
調査実施地点図
＜第二種特定有害物質＞

D-10	汚染量	E-10	汚染量	F-10	汚染量
D-10-1	0.017	E-10-1	0.012	F-10-1	0.022
D-10-2	<	E-10-2	<		
D-10-3	0.015	E-10-3	0.013		
D-10-4	0.008	E-10-4	<		
D-10-5	0.015	E-10-5	0.007		
D-10-6	0.010	E-10-6	0.007		
D-10-7	0.025	E-10-7	0.013		
D-10-8	0.023	E-10-8	<		
D-10-9	0.014	E-10-9	<		
D-10-10	0.11	E-10-10	0.018		



第二種特定有害物質分析項目及び基準

分析項目 (番号)	土壌抽出液 (検出 mg/L)	土壌含有量 (検出 mg/kg)
鉛及びその化合物 (Pb)	基準 0.01 以下 汚染下限値 0.005	基準 150 以下 汚染下限値 15

今回区域指定する範囲 (1,000 m²)

基準不適合が確認された特定有害物質
鉛及びその化合物 (土壌溶出量)

付図-4

土壌溶出量及び土壌含有量
調査実施地点図
＜第二種特定有害物質＞
及び
区域の指定をする範囲